

(案)

高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
当日資料1

日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会（部会）委員 名簿

	氏 名	部会	選任する内容	備 考
1	田川 佳代子	包括	学識経験を有する者	愛知県立大学 教育福祉学部教授
2	井手 宏	密着	保健・医療・福祉 関係者	東名古屋医師会 日進支部
3	☆ 田村 一央	包括		愛豊歯科医師会 日進支部
4	浅井 考介	密着		日進市薬剤師会
5	☆ 杉原 孝子	包括		愛知県瀬戸保健所
6	小林 宏子	密着		介護相談員
7	高藤 幸枝	密着		日進市民生委員児童委員
8	☆ 天野 典幸	包括		日進市社会福祉協議会
9	大山 英之	密着	介護サービス、介護予 防サービスの事業者	医療法人財団 愛泉会
10	藤嶋 日出樹	包括		社会福祉法人 日進福祉会
11	大川 彰治	密着		有限会社 三ヶ所
12	山中 隆生	包括		社会福祉法人 愛知三愛福祉会
13	諏訪 正美	密着		特定非営利活動法人 健やかネットワーク
14	☆ 水藤 芳枝	包括	介護保険被保険者 (公募の市民)	市民公募
15	☆ 林 志津子	密着		市民公募
16	神野 建三	包括	市長が必要と認める者	日進市老人クラブ連合会

☆新規委員

任期：令和6年3月31日まで

第8期にっしん高齢者ゆめプラン

日進市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

2021年度～2023年度
(令和3年度～令和5年度)



日進市

計画の基本的な考え方

現在、わが国では約4人に1人が65歳以上の高齢者となっており、2040年（令和22年）には高齢化率は約35%に達すると見込まれています。また、75歳以上の後期高齢者の人口割合も今後さらに増加していくことが予想されています。

国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むための支援が包括的に確保される体制（**地域包括ケアシステム**）の構築や、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えた仕組みづくりを進めています。

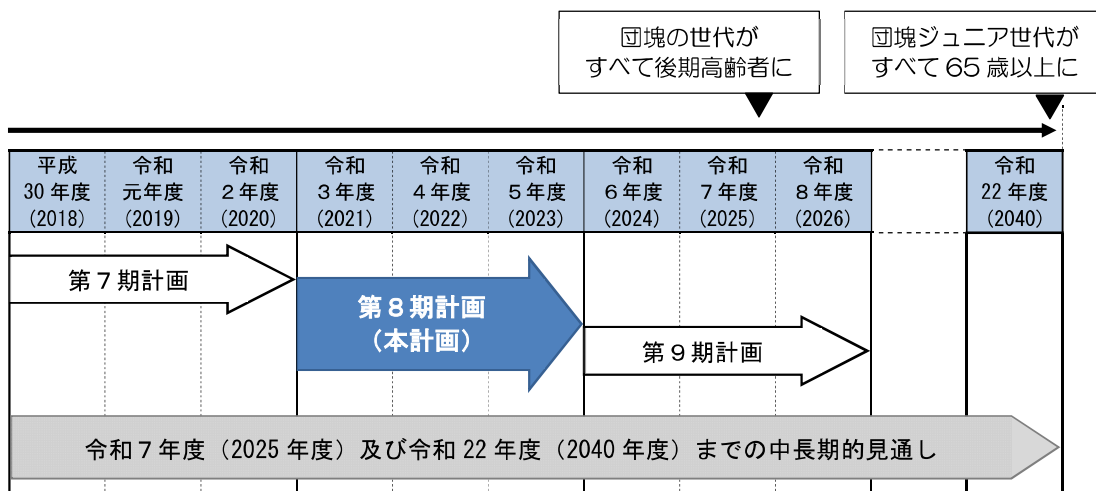
2020年（令和2年）6月に成立した改正社会福祉法では、「**地域共生社会**」の実現を図るため、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備や、認知症施策の総合的な推進をしていくことが求められています。

本市においても、地域包括ケアシステムの一層の推進や、介護予防・健康づくり施策及び認知症施策の推進、災害や感染症に対する体制整備の推進や地域共生社会の実現を目指し、「**第8期につしん高齢者ゆめプラン**」を策定します。

計画の位置づけと期間

本計画は、老人福祉法に基づく「**市町村老人福祉計画**」と、介護保険法に基づき介護保険事業の円滑な実施を図るために定める「**市町村介護保険事業計画**」を一体的に策定したものです。「**日進市総合計画**」を実現するための高齢者福祉・介護保険に係る個別計画であり、地域福祉の上位計画である「**につしん幸せまちづくりプラン**」のほか、関連する計画との整合性を保った計画として位置づけています。

本計画は、2021年度（令和3年度）を始期とし2023年度（令和5年度）を目標年度とする**3か年計画**です。また、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年（令和22年）までの中長期的な視点を持っています。

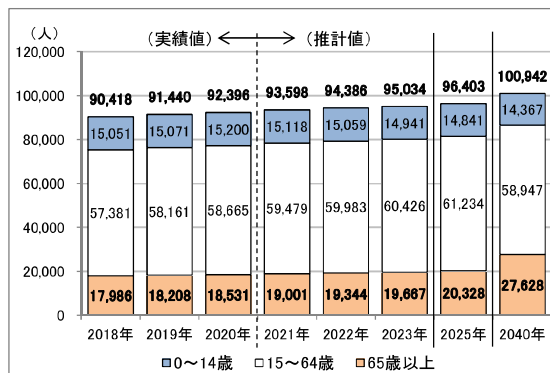


高齢者人口の推移と将来推計

本市の人口は増加傾向にあり、2020 年（令和 2 年）10 月 1 日現在の人口は 92,396 人となっています。高齢者人口（65 歳以上人口）も増加傾向にあり、2020 年では 18,531 人（高齢化率 20.1%）となっています。2025 年（令和 7 年）まで及び 2040 年（令和 22 年）の将来人口推計では、人口総数・高齢者人口ともに引き続き増加していくことが見込まれます。

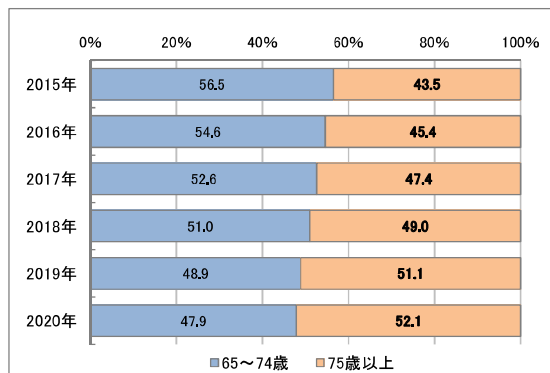
高齢者のうち、前期高齢者（65～74 歳）の割合は減少傾向、後期高齢者（75 歳以上）の割合は増加傾向にあり、2019 年（令和元年）以降は後期高齢者が前期高齢者を上回っています。

年齢別人口の推移と将来推計



出典：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）・市推計値

前期・後期別高齢者数割合の推移



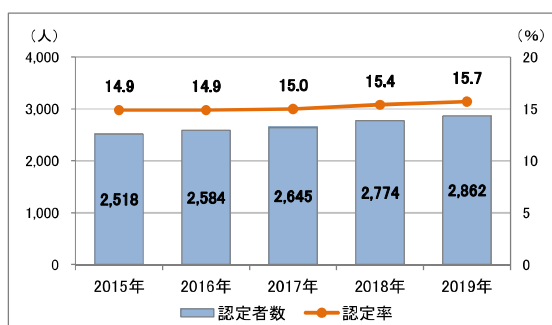
出典：「介護保険事業状況報告」月報（各年 9 月末時点）

要介護認定者数の推移と介護サービスの利用状況

本市の要介護認定者数は 2019 年（令和元年）9 月末時点で 2,862 人となっており、近年は増加傾向にあります。認定率は 2017 年（平成 29 年）以降上昇し、2019 年で 15.7%となっています。

介護サービスの利用状況を見ると、2019 年 9 月時点の給付費総額は 332,358 千円となっており、2017 年 9 月時点と比べて 23,191 千円増加しています。

認定者数・認定率の推移



出典：「介護保険事業状況報告」月報（各年 9 月末時点）

サービス系列別給付費の推移

	(千円)		
	2017年	2018年	2019年
給付費（総額）	309,167	305,619	332,358
在宅サービス	179,141	173,734	193,501
居住系サービス	32,509	34,932	35,929
施設サービス	97,517	96,954	102,928

出典：「介護保険事業状況報告」月報（各年 9 月利用分）

本市の高齢者施策の課題

市の高齢者に係る現状分析や第7期計画の評価、アンケート調査結果から、第8期計画の課題をまとめました。

健康づくり事業・介護予防事業

- 事業の周知・参加勧奨や実施方法・内容等の見直し
- 高齢者の移動手段の確保、自動車以外の多様な移動手段の充実

在宅生活の継続

- 重度化や看取りも視野に含めた在宅サービスの整備や在宅医療・介護連携の推進
- 介護保険サービスの整備や家族介護者支援の推進
- 今後の介護需要の増大に備えた介護人材の一層の確保

在宅医療・介護連携

- 医療的ケアの必要性の増大に備えた多職種連携体制の充実・強化

地域における支え合い

- 元気を失いかけている高齢者も対象に含めた、きめ細かな支援
- 地域の人々との交流機会の増加や、相談体制の整備
- 地域の人々が担い手となれるサービス提供を可能にする環境・体制の整備

認知症施策

- 早期発見や予防の考え方等についての周知・啓発、家族介護支援の充実
- 発症リスクの疑われる人を適切な認知症施策に慎重につなげ支援する取組

基本理念

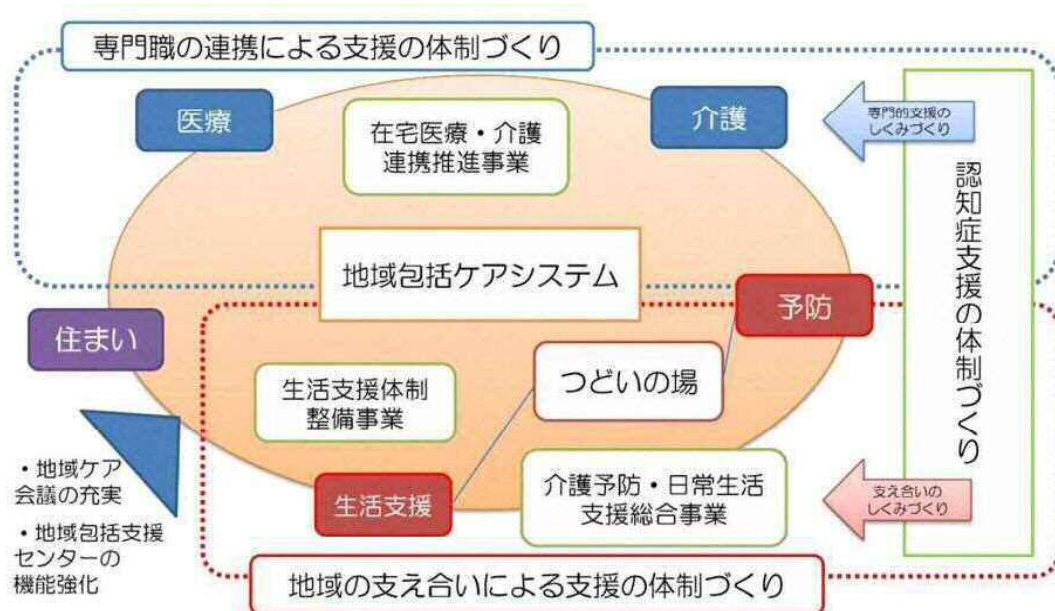
第8期計画の基本理念を以下のとおり定め、その実現をめざした施策を展開します。

共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち

基本方針

本市の**地域包括ケアシステム**である「**専門職の連携による支援の体制づくり**」(在宅医療と介護の連携推進等)と、「**地域の支え合いによる支援の体制づくり**」(多様な主体による介護予防・日常生活支援総合事業の推進、身近な地域における見守り等の生活支援体制の拡充等)について、一層の推進を図るとともに、「**認知症支援の体制づくり**」(専門職による支援と支え合いによる支援)に引き続き取り組んでいきます。

また、大規模災害発生時の対策や、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策等についても取り組んでいきます。



施策体系

基本目標	施策の方向
1 いつまでも健康でいられるまちを目指します 健康づくりや介護予防への取組の充実、就労や社会参加の促進等を通じて、高齢者がいつまでも健康でいられるまちを目指します。	(1) 健康づくり活動の促進 (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (3) 就労・社会参加機会の拡充
2 在宅で生活し続けられるまちを目指します 在宅医療の充実、医療と介護の連携、高齢者にやさしい住まいの確保、地域包括支援センターを中心とする地域で相談等を受けられる体制の整備等を通じて、在宅で生活し続けられるまちを目指します。	(1) 在宅医療・介護連携の推進 (2) 生活支援体制の拡充 (3) 高齢者の住まいの確保 (4) 地域包括支援センターの機能や体制の強化
3 地域で支え合えるまちを目指します 生活支援の充実や地域における見守りの充実等、地域で支え合えるまちを目指します。	(1) 多様な主体の参画 (2) 多様な担い手の育成支援、交流機会の充実 (3) 身近な地域での見守り体制の強化
4 要介護・認知症の人と家族にやさしいまちを目指します 相談支援体制の強化、認知症施策の推進、家族介護者への支援の充実、高齢者の虐待防止と権利擁護への支援の充実により、要介護・認知症の人とその家族にやさしいまちを目指します。	(1) 相談支援体制と関係機関のネットワーク強化 (2) 認知症施策の推進 (3) 家族介護者への支援充実 (4) 高齢者の虐待防止・権利擁護
5 地域共生社会の実現を目指します 制度や分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて支え合う地域を創っていく、「地域共生社会」の実現を目指します。	(1) 地域共生社会の実現

介護サービス給付費等の見込み

本計画における介護サービス給付費等の見込額は、以下のとおりです。

令和3年度の標準給付費見込額は約49億円、令和5年度では約55億円となると見込んでいます。また、令和3年度の地域支援事業費は約2億9千万円、令和5年度では約3億4千万円となると見込んでいます。

●標準給付費の見込み

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費見込額	4,863,638	5,149,952	5,545,381	15,558,971
総給付費	4,610,841	4,898,808	5,282,442	14,792,091
特定入所者介護サービス費等給付額	69,226	62,932	65,475	197,633
高額介護サービス費等給付額	150,775	155,298	164,434	470,507
高額医療合算介護サービス費等給付額	30,000	30,000	30,000	90,000
算定対象審査支払手数料	2,795	2,914	3,031	8,740

●地域支援事業費の見込み

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
地域支援事業費	292,025	315,465	340,848	948,338
介護予防・日常生活支援総合事業費	162,177	171,628	183,103	516,908
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	84,544	86,058	87,491	258,093
包括的支援事業（社会保障充実分）	45,304	57,779	70,254	173,337

第1号被保険者保険料基準額（月額）

第8期【2021年度（令和3年度）～2023年度（令和5年度）】

第1号被保険者保険料基準額（月額）

5,363 円

所得段階別の保険料率の設定

段階	対象者	基準額に対する割合
	生活保護受給者	
第1段階	世帯全員が 市民税非課税	・老齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円以下
第2段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円を超え 120 万円以下
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 120 万円を超える
第4段階	市民税が課税されて いる世帯員がいるが 本人は市民税非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円以下
第5段階 【基準額】		前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円を超える
第6段階	本人が 市民税課税	前年の合計所得金額が 120 万円未満
第7段階		前年の合計所得金額が 120 万円以上で 210 万円未満
第8段階		前年の合計所得金額が 210 万円以上で 320 万円未満
第9段階		前年の合計所得金額が 320 万円以上で 400 万円未満
第10段階		前年の合計所得金額が 400 万円以上で 700 万円未満
第11段階		前年の合計所得金額が 700 万円以上で 1,000 万円未満
第12段階		前年の合計所得金額が 1,000 万円以上で 1,500 万円未満
第13段階		前年の合計所得金額が 1,500 万円以上

第8期につしん高齢者ゆめプラン（日進市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）概要版



令和3年3月発行

編集 日進市 健康福祉部 地域福祉課・介護福祉課

TEL (0561) 73-7111（代表）